



国営水那幹線堤分水工（新川試験放流）：那珂市堤

「地域の未来のために、今なすべきこと」

農林水産省関東農政局
那珂川沿岸農業水利事業所
所長 佐藤 毅



日頃より、国営那珂川沿岸農業水利事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜りますこと、厚く御礼申し上げます。引き続き、ご支援賜りますよう切にお願い申し上げます。

昨春、紀州和歌山から徳川御三家である水戸へ異動してまいりました。水戸城のお堀に紀州堀（泉町と南町の間から气象台に至る）があり、第二代城主徳川頼宣が紀州和歌山へ転封されたことが由来など諸説ありますが、どこかご縁を感じています。

国営事業所では、水戸農業高校（那珂市）と県立農業大学校（茨城町）の若者へ、地域の食と農を支える未来の担い手確保を目的に、地元農家との意見交換会やスマート農業体験として水田のICT給水機の実証試験、さらに御前山ダム見学会に取り組んでいます。私にとってこの機会は、農業を生業（なりわい）として真剣に考えている若者のために、今なすべきことは何か考えさせられる契機ともなりました。

今、農業への国民の関心が高まっています。地球温暖化など異常気象による食料生産の不安定化や国際秩序の揺らぎ、TPPや日米貿易協定の発効など国内需給調整の限界、特に、担い手の減少・高齢化による国内農業生産力の脆弱化には、皆様も危機感を感じているのではないのでしょうか。農業従事者の減少・高齢化が叫ばれて久しく、2050年には半分以下になると予想される一方で、全国では毎年1万6千人（49歳以下）、茨城県では毎年300人（45歳以下）が就農しています。

若者の農業に対する考えが変わり、JA共済連「20代の農業に関する意識と実態調査」でも「やってみたい」52%と農業の未来を明るくビジネスチャンスと捉えている若者も少なくありません。

ここ近年の食料の安定供給と食料をめぐる環境の変化を背景に、我が国農業の向かうべき道筋を示した「食料・農業・農村基本法」が、四半世紀ぶりに改正されました。昨夏の全国的な渇水も記憶に新しいと思いますが、那珂川沿岸地域でも暫定的にため池や河川へ那珂川の水を注水することで事なきを得ています。また、コメの価格高騰から、生産者と消費者の農産物価格の議論がなされ適正な価格が求められています。国の安全保障確保の観点からは、世界情勢が不安定なため、国内の農業生産の増大（食料自給率38%を2030年45%へ）を、また、気象変動・人口減少の観点から、多様な担い手の確保、良好な営農条件を備えた農用地及び農業用水を確保することが求められています。

話は戻りますが、農業への意欲ある若者のために、今私がなすべきことは、農業を取り巻く厳しい環境の変化に備え、安定的な農業用水の確保と水利施設の整備・保全の他ありません。これまで国営事業では、御前山ダムや各揚水機場・幹線水路の整備を行い、関連事業と合わせて那珂川沿岸地域8,700haの受益地への送水準備を進めています（※進捗状況は、6-7項を参照下さい）。那珂川沿岸地域の農業の持続的発展には、国と関係機関がこれまで以上に連携することが肝要です。

末筆になりますが、本事業が農業産出額トップレベルの茨城農業の将来ビジョンに掲げる「儲かる農業」達成のための一役を担うものと信じ、日々業務に向かい合って参ります。実家が農家でありながら就農しなかったどこか心苦しさを、日々感じて、日々一人でも多くの若者が農業者を目指すことを願っています。

国営農業水利事業を推進する3組織の主なる会議

区分	開催日	会議名	主な内容
基金協会	R7. 5.20	第48回理事会	・R6事業報告及び決算、R7収支変更予算等
	R7. 6.13	第23回評議員会	・R6事業報告及び決算、理事及び監事の選任（書面議決）
	R7. 8.20	第49回理事会	・副理事長の選定、運用財産満期外の国債、令和7年度に満期を迎える債券について
	R8. 2.17	第50回理事会	・R8事業計画及び収支予算、R8各負担金、R8資産の管理方法等
推進協議会	R7. 5. 7	幹事会	・R6事業報告及び一般会計決算・特別会計財政調整基金実績、R7事業計画、R7会費の納入、R7一般会計収支予算、R7特別会計財政調整基金計画、重点推進地区の活動実績と行動計画（案）、役員を選出、参与の委嘱、R7国営那珂川沿岸農業水利事業の総事業費改訂等
	R7. 5.26	第46回通常総会	
土地改良区	R7. 6.25	第1回監事会	・R6事業報告及び会計決算、R6監査報告書の作成等
	R7.11. 4	第1回理事会	・R6事業報告及び会計決算、総代補欠選挙の執行、県営土地改良施設の譲与、R8県単土地改良事業の実施、那珂川沿岸地区維持管理事業、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連事業の実施状況とこれからの実施予定等
	R8. 1.20	第2回監事会	・R8監査計画の議決、R7業務及び予算の執行状況承認、R7中間監査報告書の作成議決等
	R8. 2. 4	第2回理事会	・R7中間監査報告等2件、R7一般会計補正予算、受益地の編入、諸規程の改正と一部変更、農地中間管理機構関連農地整備事業寄居地区の推進、R8事業計画、県営事業の分担金、一般会計賦課金の賦課、市町村負担金・助成金、一般会計予算、農業基盤整備資金の借入等、一般会計収入金の管理、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連事業の実施状況とこれからの実施予定等
	R8. 3. 3	第34回通常総代会	・通常総代会の審議事項は、上記の第1回理事会と第2回理事会の議案を合わせたものになり、下記の16議案と報告1件になります。

那珂川沿岸土地改良区 令和7年度 第34回 通常総代会について

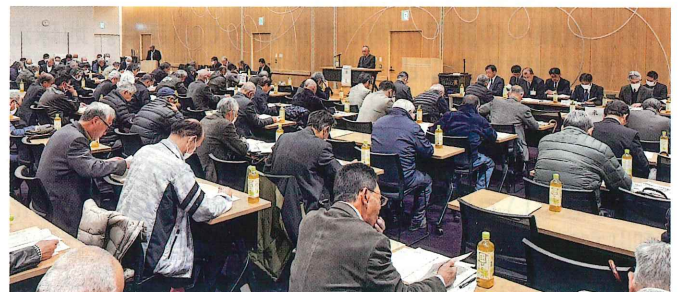
令和7年度通常総代会は、令和8年3月3日水戸市民会館において、来賓に関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所長、茨城県農林水産部農地局長のご出席のもと開催されました。会議開会は午前10時、高橋 靖 理事長から開会挨拶の後、会議の資格審査（総代総数99名のうち出席70名）により総代会成立が報告されました。

議長には茨城町総代の箭原和敏 総代が選出され、議事は承認案件3件、外岡健寿 総括監事より監査報告（R6決算監査）、議決案件13件の上程と報告1件（R7中間監査内容と監査報告）があり、全議案が原案どおり可決承認されました。

提出議案

- 議案第1号 R6事業報告の承認について
- 議案第2号 R6一般会計収支決算書及び財務諸表の承認について
- 議案第3号 R6財産目録の承認について
- 議案第4号 R7一般会計補正収入支出予算について
- 議案第5号 受益地の編入について
- 議案第6号 諸規程の改正と一部変更について
- 議案第7号 団体営かんがい排水事業那珂川沿岸地区等の土地改良施設について
- 議案第8号 農地中間管理機構関連農地整備事業寄居地区の推進について
- 議案第9号 R8事業計画について
- 議案第10号 R8県営土地改良事業に伴う分担金の納入について
- 議案第11号 R8一般会計賦課金の賦課及び徴収方法について
- 議案第12号 R8市町村負担金について

- 議案第13号 R8市町村助成金について
- 議案第14号 R8一般会計収入支出予算について
- 議案第15号 R8農業基盤整備資金の借入と償還方法について
- 議案第16号 R8一般会計収入金の管理について
- 報告第1号 R7中間監査報告について



第34回通常総代会開催状況

那珂川沿岸土地改良区の令和6年度財務状況の公表

一般会計収支決算書

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
1. 土地改良事業収入	15,567,998	8.9	1. 土地改良事業費支出	8,761,770	5.0
2. 特定資産運用収入	59	0.0	2. 附帯事業費支出	93,277,050	53.5
3. 補助金等収入	114,210,370	65.5	3. 一般管理費支出	13,956,946	8.0
4. 業務受託料収入	1,914,000	1.1	4. 土地改良事業負担金支出	9,335,850	5.4
5. 雑収入	105,288	0.1	5. 固定資産取得支出	0	0.0
6. 借入金収入	0	0.0	6. 特定資産積立支出	400,059	0.2
7. 特定資産取崩収入	40,700	0.0	7. 雑支出	0	0.0
8. 繰越金	42,653,943	24.4	8. 繰越金	48,760,683	27.9
			9. 予備費	0	0.0
収入合計	174,492,358	100.0	支出合計	174,492,358	100.0

収支決算書に対する注記

- 資金の範囲 資金の範囲には、現金及び預金のほか、その他未収金、未払金を含めている。
- 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳
 - 現金及び預金 67,572,837 (A)
 - その他未収金 47,244,000 (B)
 - 未払金 66,056,154 (C)
 次期繰越収支差額 48,760,683 (A) + (B) - (C)
 ※那珂川沿岸土地改良区の会計は一般会計のみです。

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部				II 負債の部			
1 流動資産	114,817	42,939	71,878	1 流動負債	66,056	285	65,771
2 固定資産	305,720	228,414	77,306	2 固定負債	3,443	3,084	359
(1) 基本財産	0	0	0	負債合計	69,499	3,369	66,130
(2) 特定資産	305,681	228,322	77,359	III 正味財産の部			
(3) その他固定資産	39	92	-53	1 指定正味財産	257,496	192,032	65,464
3 繰延資産	0	0	0	2 一般正味財産	93,542	75,952	17,590
資産合計	420,537	271,353	149,184	正味財産合計	351,038	267,984	83,054
				負債及び正味財産合計	420,537	271,353	149,184

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部				II 指定正味財産増減の部			
1 経常増減の部				1 受取補助金等	76,577	0	76,577
(1) 経常収入	156,424	52,244	104,180	2 一般正味財産への振替額	-11,113	-8,560	-2,553
(2) 経常支出	138,834	45,435	93,399	(受取補助金)	-2,553	0	-2,553
当期経常増減額	17,590	6,809	10,781	(所有土地改良施設受贈益)	-8,560	-8,560	0
2 経常外増減の部				当期指定正味財産増減額	65,464	-8,560	74,024
(1) 経常外収入	0	0	0	指定正味財産期首残高	192,032	200,593	-8,561
(2) 経常外支出	0	0	0	指定正味財産期末残高	257,496	192,032	65,464
当期一般正味財産増減額	17,590	6,809	10,781	III 正味財産期末残高	351,038	267,984	83,054
一般正味財産期首残高	75,952	69,143	6,809				
一般正味財産期末残高	93,542	75,952	17,590				

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産(預金・未収補助金)	114,817	1 流動負債(未払金(公車燃料代・複写料金等))	66,056
2 固定資産	305,720	2 固定負債(職員退職給付・総代選挙費引当金)	3,443
(1) 基本財産	0	負債合計	69,499
(2) 特定資産(所有土地改良施設・積立資産)	305,681	III 正味財産の部(指定・一般正味財産)	
(3) その他固定資産(車輛運搬具・OA機器備品等)	39	正味財産合計	351,038
3 繰延資産	0		
資産合計	420,537		

那珂川沿岸土地改良区の令和8年度予算について

一般会計

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
1. 土地改良事業収入	14,882,222	△ 695,716	1. 土地改良事業費支出	14,989,000	4,299,000
2. 特定資産運用収入	1,000	0	2. 附帯事業費支出	65,100,000	△ 35,900,000
3. 補助金等収入	87,675,000	△ 38,095,000	3. 一般管理費支出	23,744,000	2,675,000
4. 業務受託料収入	3,515,000	1,599,000	4. 土地改良事業負担金支出	20,051,000	△ 968,720
5. 雑収入	211,778	132,716	5. 固定資産取得支出	400,000	0
6. 借入金収入	5,625,000	△ 625,000	6. 借入金返済支出	1,000	0
7. 特定資産取崩収入	3,000,000	430,000	7. 支払利息	1,000	0
8. 繰越金	51,760,000	8,150,000	8. 特定資産積立支出	403,000	0
			9. 雑支出	1,000	300
			10. 繰越金	39,145,000	799,420
			11. 予備費	2,835,000	△ 9,000
収入合計	166,670,000	△ 29,104,000	支出合計	166,670,000	△ 29,104,000

令和7年度実施の事業推進活動について

先進地現地合同研修会が行われました

日時：令和7年7月24日(木) 9:00～ 参加者：40人
 場所：①霞ヶ浦用水土地改良施設(長者池揚水機場ほか)(桜川市真壁町ほか)
 ②畑地帯総合整備事業「岩井北部地区」(坂東市下出島)
 内容：合同研修会は、先進地区である「霞ヶ浦用水地区」における基幹水利施設の維持管理状況や費用及び基幹水利施設管理事業の活用効果である農家負担軽減が説明されました。



維持管理事業導入施設の研修状況

現地研修会は、県営畑地帯総合整備事業「岩井北部地区」の基盤整備事業概要説明と地元農家(畑かんマイスター)による出前講座が行われ、基盤整備事業(S63年度～H10年度)の導入時の苦勞から飛躍的な営農改善に至った本地区の説明を受けました。



畑かんマイスター出前講座状況

研修会は那珂川沿岸農業水利事業推進協議会と公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会の合同で実施され、特に那珂川沿岸地区の受益農家が多数参加したことにより、地元農家と盛んな質疑応答が行われ、畑地かんがい事業導入の啓発となりました。

－那珂川沿岸農業水利事業推進協議会・公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会－

那珂川沿岸地域用水営農推進講演会が行われました

日時：令和8年2月26日(木) 14:00～ 参加者：47人
 場所：那珂川沿岸用水管理センター(水戸市飯富町：那珂川揚水機場)
 講演：①「有機農業の取組状況並びに用水活用事例のご紹介」
 (講師) 遠山純一氏(野菜農園プラチナリーフ代表)
 ②「JA水戸が見る米の栽培課題と価格高騰・流通の現状及び今後の見通しについて」
 (講師) 村澤清唯氏(水戸農業協同組合営農販売部販売課長)



遠山講師の講演

内容：講演①は、農園の運営方針として売上拡大を目指した有機栽培と多品種中量生産を推進しており、多品種栽培を志向し品目拡大には水を必要とする作物の場合、作物的には自然降雨のみでは限界があり、農業水利を利用する効果は大変大きく有効であることが講演されました。



村澤講師の講演

講演②は、JA管内の水田農業の作付け動向、農産物検査の結果(品位低下の回避は高温障害等の検討が必要)、米価格の推移(上下げ幅)の説明と、今後の対策として米価の安定・下落防止対策(需要に応じた生産等)、品質向上対策(高温対策(高温耐性品種への切り替え等))が講演され、更に農業については水が欲しいときに使えるかんがい事業の重要性が述べられました。参加された那珂川沿岸地区の受益農家と盛んな質疑応答が行われ、畑地・水田農業の啓発となりました。

－公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会－

中央要望活動（衆・参議院議員、農林水産省・財務省）について

国営那珂川沿岸農業水利事業の令和8年度予算確保等に関する中央要望活動を以下のとおり実施しました。

要望活動は8月と11月に実施され、関東農政局管内の国営事業実施及び完了地区で組織する国営農業水利事業促進関東協議会の要望活動と併せ、個別要望として実施されました。

要望活動実施

○要望主旨 国営那珂川沿岸農業水利事業の推進に関する要望について

- ① R8国営事業当初予算の確保及びコスト縮減と早期完成による供用開始
- ② 国営造成施設に係る基幹水利施設管理事業及び国営附帯農業水利施設の水利施設管理強化事業の継続とその国負担割合の嵩上げと必要額確保

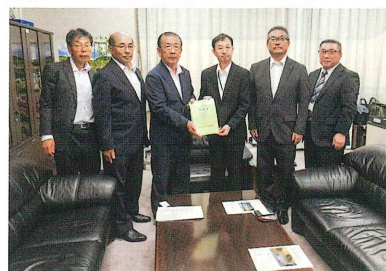
(1) 実施日：令和7年8月8日(金) (国予算概算要求前)

(2) 実施日：令和7年11月25日(火) (国予算概算決定前)

○要望先 (衆議院) 田所議員、福島議員、額賀議員、梶山議員、浅野議員
(参議院) 上月議員、堂込議員、加藤議員、桜井議員、進藤議員
(農林水産省) 政務三役、農村振興局幹部
(財務省) 政務三役、主計局幹部

○要望方式：常勤役員、事務局での対応要望

なお、省庁への要望については、同日要望の国営農業水利事業促進関東協議会の役員（監事）として、他の役員会員（正副会長）と共に個別（那珂川沿岸地区）要望として要望活動を実施致しました。



農林水産省
青山農村振興局長への要望（8/8）



農林水産省
山下副大臣への要望（11/25）

－那珂川沿岸農業水利事業推進協議会－

那珂川沿岸土地改良区総代補欠選挙が執行されました

那珂川沿岸土地改良区の第9選挙区（常陸大宮市御前山地区）、第10選挙区（常陸大宮市大宮地区）において、それぞれ1名ずつ2名の欠員が発生致しました。昨年度総代総選挙を執行致し、残任期間も3年以上ありますことから、第1回理事会（R7.11.4）にて補欠選挙の執行を議決し、選挙を実施致しました。

総代補欠選挙結果について

那珂川沿岸土地改良区総代補欠選挙は、令和7年11月11日の立候補届出の結果、補欠数の立候補により選挙は無投票となり、次の者が当選人となった。

所属選挙区名	当選人氏名
第9選挙区（常陸大宮市御前山地区）	小林敬洋
第10選挙区（常陸大宮市大宮地区）	柏和人

- ・選挙管理者氏名 野上光久（監事）
- ・選挙立会人氏名 蓮田和美（理事）
- ・選挙立会人氏名 小森勝一（理事）

・当選人公告日 令和7年11月12日

・当選人の総代就任日 令和7年11月19日（総代残任期間～令和11年3月23日）

那珂川沿岸土地改良区からのお知らせ（TEL・FAX 029-227-0311）

※組合員の資格得喪の手続きについて

- ・土地改良区受益地内において、
- ①農地の権利を移動した場合…農地の売買・賃貸借等
- ②組合員が変わる場合…相続・経営移譲等
- ③住所・氏名が変わる場合…転居等
- ・このようなときは、組合員資格得喪の届け出をお願い致します。

※農地転用等の手続きについて

- ・土地改良区受益地内において、
- ①受益農地を宅地・店舗等へ転用する場合
- ②公共事業（道路等）で農地が買収される場合
- ・このようなときは、農地法第4条、第5条に基づく農地転用の手続きが必要となります。（農地転用等の通知・地区除外申請）

事業も完了に向かう国営

国営那珂川沿岸農業水利事業の実施状況とこれからの実施予定について

1. 事業概要

- 事業・地区名 国営かんがい排水事業・那珂川沿岸地区
- 関係市町村 茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- 事業工期 平成4年度～令和9年度（予定）
- 受益面積 8,617ha（水田 6,687ha、畑 1,930ha）
- 那珂川沿岸土地改良区受益面積 4,770ha（水田 2,931ha、畑 1,839ha）
- 主要工事 ・ダム…新設1ヶ所（有効貯水量 650万 m^3 ）（完成） ・頭首工…1ヶ所
 ・揚水機場…新設1ヶ所、改修4ヶ所（工事中） ・水路…新設61km、改修62km（工事中）

2. 令和7年度 工事執行状況（年度事業費 4,664百万円） ○総事業費 975.16億円（令和7年度）

区分	施設名		関係市町村	内容
ダム	御前山ダム	新設	常陸大宮市	観測機器交換等
揚水機場	下江戸揚水機場	改修	那珂市	ポンプ配管、電気設備
	赤沢揚水機場	改修	城里町	ポンプ配管、電気設備
	渡里揚水機場	改修	水戸市	場内整備
	備前堀機場	改修	水戸市	機場建屋、ポンプ、電気設備
	柳沢機場	新設	ひたちなか市	ポンプ、電気設備
	中央管理所	新設	水戸市	水管理施設
用水路	湊幹線水路	新設	ひたちなか市	L= 450m（管水路）
	小野幹線水路	新設	常陸大宮市	L= 550m（管水路）
	内茨幹線水路	新設	水戸市・茨城町	L=1,990m（管水路）
	小場江堰幹線水路	改修	常陸大宮市・那珂市	L=2,470m（開水路）



柳沢機場（ポンプ工場検査）



湊幹線水路（管敷設状況）

※R6からの繰越分を含む。

農林水産省 関東農政局 那珂川沿岸農業水利事業所から一言

事業関係者及び関係農業者の皆様には、平素から事業推進について御高配を賜り、御礼申し上げます。

令和7年度は、幹線水路や揚水機場の整備を行う工事約20件を実施し、ひたちなか市の受益地へ水を届ける湊幹線水路（延長3.2km）全線の工事が完了する等、一定の進捗がありました。

また、整備済み幹線水路（パイプライン）の試験通水を進める中で、令和7年夏の渇水で関係市町村からの要請を受け、試験通水の一環で河川や溜池に注水を行い、受益地へ水を届けることができました。

当事業で確保した農業用水が那珂川沿岸地域の農業者の皆様のお役に立てるよう、関連事業による支線水路やほ場の整備と合わせて、事業を進めてまいります。

今後とも、事業に対する御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



試験通水前の管内調査



堤分水工から新川への注水

3. 令和8年度 工事執行予定（概算要求額 2,635百万円）

区分	施設名（新設）	関係市町村（内容）	施設名（改修）	関係市町村（内容）
ダム	・御前山ダム	：常陸大宮市（管理用道路補修等）	—	—
用水路	・小野幹線水路	：常陸大宮市（管水路）	・小場江堰幹線水路	：那珂市、ひたちなか市（開水路）
	・内茨幹線水路	：水戸市、茨城町（管水路）	・備前堀幹線管水路	：水戸市（管水路）
その他	・中央管理所	：水戸市（水管理施設）	—	—

※上記の工事は、地元調整等により変更する場合があります。

那珂川沿岸農業水利事業！

4. 令和7年度は、

- ①基幹施設の成沢吐水槽から水那幹線～常北分水工～常北幹線～前側分水工～常北2号制水弁（常北幹線）まで、
- ②成沢吐水槽から水那幹線～戸崎調圧水槽～菅谷第1分水工～堤分水工（水那幹線）まで試験通水を実施！

・国営路線試験通水（①常北幹線・②水那幹線）



県営・団体営かんがい排水事業の工事実施状況と予定について

○県営かんがい排水事業：事業工期（平成7年度～令和11年度（予定））

- ・関係市町村：水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- ・受益面積：4,660ha
- ・事業量：（用水路50路線）L=84.5km ・総事業費：5,558,000千円
- ・工事実施状況（令和6年度迄）（進捗）19.3% 10.6km（令和7年度）用水路0.4km（令和8年度以降）73.5km
※令和7年度に茨城町上石崎において管水路工事（渡里支線）、事業計画資料作成業務委託が実施されました。

○団体営かんがい排水事業：事業工期（平成7年度～令和11年度（予定））

- ※国営路線試験通水図の水那幹線水路（菅谷第2分水工）より団体営かんがい排水事業の用水路工事が実施されました。
- ・関係市町村：水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- ・受益面積：1,352ha ・総事業費：2,445,700千円
- ・事業量：（用水路36路線）L=50.1km
- ・工事実施状況（令和6年度迄）（進捗）5.1% 1.3km（令和7年度）用水路1.1km（令和8年度以降）47.7km
※令和6～7年度に那珂市横堀において、管水路工事（横堀支線）を実施致しました。
令和8年度の1年間は試験通水を行い、後に本通水を行う予定です。
これから団体営かんがい排水事業は、ひたちなか市「柳沢支線」の設計に進んで参ります。

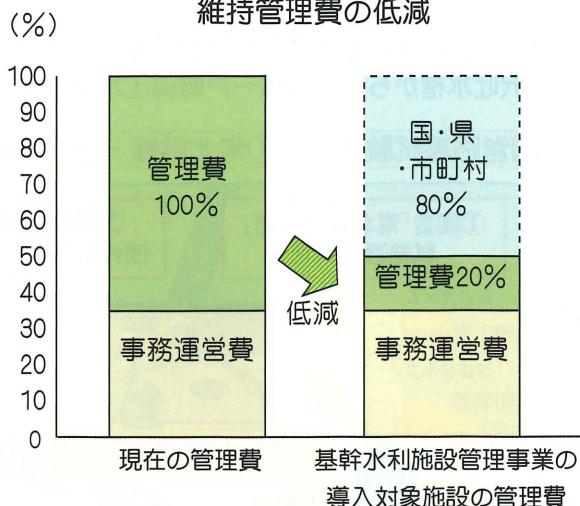
※上記の工事は、地元調整等により変更する場合があります。

土地改良施設の維持管理事業の導入について (基幹水利施設管理事業)

◎基幹水利施設管理事業とは

- 県市町村が管理する一定規模以上の土地改良施設（御前山ダム、那珂川揚水機場、小場江頭首工、下江戸揚水機場、渡里揚水機場、大杉山揚水機場）は、公共・公益性を鑑み、施設の維持管理費を国・県市町村から補助が受けられる事業です。
- 那珂川沿岸地区の維持管理費（水田 2,300 円 / 10a、畑地 2,000 円 / 10a）は、当該事業を活用した前提での額面となっております。
- そのため、当該事業を実施するために令和 7 年度より関係 8 市町村の大勢の推進員の皆様には、この同意取得作業にご協力いただきました。誠に有り難うございました。
- 現在、同意集計作業を行っております。令和 8 年度に当該事業の法手続き（施行申請等）を行い、令和 9 年度から維持管理費の補助導入を目指しております。

基幹水利施設管理事業活用による
維持管理費の低減



出来事

那珂川沿岸農業水利事業の用水効果について

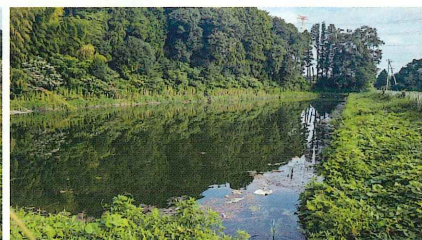
本年度、夏の連日の晴天により、令和 7 年 7 月 29 日に農業用水の取水に関する連絡がありました。内容は、東海村の「真崎浦土地改良区」が主水源である「新川」からの取水が出来なくなるほど河川水位が低下したとのことで、その後も那珂市の神崎営農水利組合からも溜池等からの取水困難の連絡がありました。

幸いなことに、国営那珂川揚水機場からの取水により国営水那幹線が通水試験を行っていたことから、国営造成施設の水那幹線管谷第 1 分水工及び堤分水工から新川への試験放流を緊急時対応として利用され事無きを得ました。

近年の気候変動による猛暑と少雨は、将来の河川取水が厳しくなる年の増加が考えられることから、国営事業の河川・溜池への放流による水田補給水は重要度合いが増してくると思われまます。(事務局)



(通水前)



(通水後)

杉池（権現宮溜池）への試験通水状況

お知らせ

御前山ダム施設見学について

現在までに、各種様々な団体等が「御前山ダム」を見学しています。「御前山ダム」の施設見学を希望される場合は、

関東農政局 那珂川沿岸農業水利事業所
(水戸市中河内町 960-1 ☎ 029-227-7571)

または、那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
(水戸市中河内町 958-1 ☎ 029-227-0311)

に申込みをお願いします。

※見学時間は事業概要とダムの施設見学で概ね 1 時間程度です。



【問い合わせ先】

- ・ 関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所
☎ 029 (227) 7571
- ・ 茨城県県央農林事務所土地改良部門
那珂川沿岸農業水利事業推進課
☎ 029 (224) 3410

- ・ 茨城県県北農林事務所土地改良部門
☎ 0294 (80) 3350
- ・ 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
- ・ 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会
- ・ 那珂川沿岸土地改良区
☎ 029 (227) 0311